

# 三世代家族の住空間に関する研究

—— 後期高齢者を含む家族を中心にして ——

曲 田 清 維

(住居学研究室)

## 1. 研究の意義と目的

我が国の65才以上の高齢者人口比は、1985年で10.30%、そして2020年には23.56%になると予想されており、様々な議論がなされている（厚生省人口問題研究所、1986年12月推計）。とりわけ、高齢者の住宅・住生活については、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯を中心に対策の緊急性が大きく浮き彫りにされてきている。事実、高齢者のみの世帯は、数、比率とも増加のテンポを早め、世帯構造を大きく変えようとしている。

一方、我が国の伝統的家族スタイルである三世代家族は現在でも大きな位置を占め、65才以上の同居世帯の実数推移（図1）をみると、1980年の744万人（69.9%）から1985年の813万人（65.6%）へと比率は減少しているものの、実数では増加していることを示している。そして、愛媛県でも高齢化は急テンポで進みつつあり、1985年国勢調査の高齢者比率は12.94%、同居世帯は約89000世帯（高齢者世帯比61%）を占める。同居世帯は1980年調査で78000世帯（60%）であるから、実数、比率とも逆に増加の傾向を示している。

これらの実態は、伝統的家族スタイルにスタンスを置いてはいるものの、家族の分解は確実に進み、一方でそのことが恐らくは三世代家族のあり方にも大きく影響を与えていることが予想される。このことは、75才以上の後期高齢者を含む世帯も例外ではなく、様々な住宅・住生活形態が出現しつつあると思われる。

これまでの高齢者の住宅・住生活に関する研究は、問題の大きさから高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯が中心であったが、本研究では、同居にスポットを当て、また、健康が損なわれる

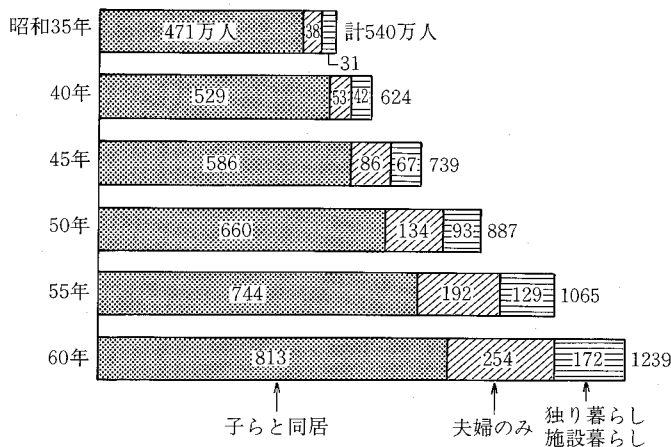


図1 65歳以上の同居別居の実数推移（国勢調査結果による）

ことの多い後期高齢者を含む世帯を中心に、住宅・住生活の実態を探っていくことにした。それは、何よりも、高齢者側の希望として、たとえ別居していても、体が不自由になったら同居したいという願望が根強いことを踏まえ、種々の形態を明らかにしたいとするからでもある。

## 2. 研究の方法

愛媛大学教育学部の自宅通学生のうち、75才以上の高齢者を含む三世帯家族を選び出し、持ち帰りのアンケート調査を行なった。対象世帯は、大学入学時の家族構成で検討したため、一部、夫に先立たれた等の理由で、後期高齢者でないケースも生じたが、大半が条件を満たした。アンケートの記入は、学生の母親、住み方図は学生が記入した。調査期間は、1988年10月から11月末日、調査件数は50件である。

また、以下の報告では各世代の名称を次のように区別することとした。

- ・親世代→「老親」又は「老父」「老母」
- ・子の世代（学生の両親）→「若夫婦」
- ・孫の世代（学生及び兄弟）→「子供」

さらに、老親が夫婦揃っているか否かにより、単身老親、夫婦老親と称した。尚、後期高齢者とは75才以上、それに対し、65才から75才未満を前期高齢者と呼ぶことを再度断っておく。

## 3. 対象世帯の家族形態と住宅形態

### (1) 老親の属性及び家族形態

#### 1) 老親の属性

対象世帯50件の老親の配偶者の存在をみると、夫婦共に揃っている老親（以下夫婦老親）と配偶者のいない老親（以下単身老親）の比率は3：7である。更に、単身老親の性別については、男性2名、女性33名で、女性が大半となる。年齢については、75才以上の後期高齢者を含む世帯は40件、最年長者は92才であった。

職業に就いている高齢者は、男性で4人、女性で6人、うち勤務労働は1人で、他は農業或いは自営業となっている。健康状態は、比較的多くが良好であり、病気がちで寝込むことの多

表1 老親の属性

単身・夫婦の別		健康状態・男性		女性	
単身・男性	2	健康	8	28	
単身・女性	33	世話不要	5	14	
夫婦	15	病気がち	2	5	
計	50	寝たきり	2	1	
年 令・男性		計	17	48	
女性		職 業・男性		女性	
60～64才	—	1	勤 務	—	1
65～69	1	4	農 業	4	3
70～74	3	9	自 営 業	—	2
75～79	4	22	無 職	12	41
80～84	6	9	不 明	1	1
85～	3	3	計	17	48
計	17	48			

い老親は、男性2人、女性4人、更に寝たきりの老親は、男性2人、女性1人であり、病気がちなし寝たきりの老親を抱える世帯は8件である（表1）。

## 2) 家族構成

老親を含む家族人数は、平均で5.5人、最低は3人、最高は7人、子供の人数は、2人が最も多く26件、次いで3人が16件、1人が5件、4人が3件である（表2）。

若夫婦の年齢は、夫は50～54才が46.0%、妻は45～49才が58.0%と50才前後が多くを占めている。そして、共働きか否かに影響する妻の職業をみると、農業12人、常勤8人、パート・内職6人、自営業3人であり、半数を越える世帯で共働きということになる。

表2 家族構成

夫の 年齢	40～44才	—	—	家族 人数	3人	1	2.0
	45～49	16	32.0		4	7	14.0
	50～54	23	46.0		5	17	34.0
	55～59	6	12.0		6	15	30.0
	不明	5	10.0		7	10	20.0
妻の 年齢	40～44才	6	12.0	子 ども の 人 数	1人	5	10.0
	45～49	29	58.0		2	26	52.0
	50～54	11	22.0		3	16	32.0
	55～59	—	—		4	3	6.0
	不明	4	8.0		計		50

## 3) 住宅形態

対象世帯はすべて持ち家であるが、その所有者は、住宅については、若夫婦66.0%、老親22.0%、共同12.0%、土地については、各々52.0%、38.0%、10.0%と若干異なる。因みに同一所有は、若夫婦26、老親11の37件であり、さらに2件が共同所有となっている。

部屋数は、最高で26室、最低で6室、平均部屋数は10室であり、別棟がある場合は2室確保が多い（表3）。

表3 住宅形態

住宅の 所有者	若夫婦	33	66.0	部 屋 数	8室	7	14.0
	老親	11	22.0		9	7	14.0
	共同	6	12.0		10	7	14.0
土地の 所有者	若夫婦	26	52.0	11	4	8.0	
	老親	19	38.0	12	4	8.0	
	共同	5	10.0	15～	5	10.0	
総	6室	7	14.0	不明	2	4.0	
	7	7	14.0	計		50	100.0

## 4) 同居形態

同居年数は比較的長く、20年を越える世帯が66.0%を過半を占める。一方、同居時期を若夫婦の結婚機を目安にすると、56.0%が結婚当初からであり、結婚前からの同居を含めると64.0%に達し、同居年数が長いことと対応している。

若夫婦からみた老親との血縁関係は、32件が夫の親、13件が妻の側の親との同居であるが、夫婦老親に限ると、妻側つまり娘との同居がやや多かった。同居の希望は誰から出されたかを

みると（複数回答）、若夫婦の夫側46.0%、妻側28.0%、老父24.0%、老母36.0%と、若夫婦側の比率が高い。そして、若夫婦側からの同居理由は、「長子だから」60.0%、「家族として当然」44.0%、「家の継承」38.0%と、日本的な理由が優先され、「老親が病弱」10.0%、「家計が楽」10.0%と続く。また「子供の面倒をみてもらえる」も6.0%あった（表4）。

表4 同居形態

関係	夫の親	32	64.0	同居の希望者 (M・A)	夫	23	46.0	
	妻の親	13	26.0		妻	14	28.0	
	不明	5	10.0		老父	12	24.0	
	5～9年	2	4.0		老母	18	36.0	
同居年数	10～14	5	10.0	若夫婦側の同居理由 (M・A)	家の継承	19	38.0	
	15～19	8	16.0		長子だから	30	60.0	
	20～24	23	46.0		当然のつとめ	22	44.0	
	25～	10	20.0		老親が病弱	5	10.0	
	不明	2	4.0		心丈夫	2	4.0	
同居時期	結婚前	4	8.0		家計が楽	5	10.0	
	結婚時	28	56.0		子どもの面倒	3	6.0	
	しばらく後	18	36.0		住宅の問題	2	4.0	
計		50	100.0			老親の一方が死去	1	2.0

#### 4. 住宅における老人専用空間

##### (1) 専有形態

老人専用室は50件中47件で確保されているものの、残り3件については専用室がない。さらに、若夫婦と同一棟で同居しているのは39件、そのうち平面分離は34件、上下階での分離は5件、また、別棟形式は8件であるが、老親が別棟住まいとするのは6件、残り2件は若夫婦が別棟住まいということである。

専有形態を家族人数との関連で見ると、老人室のないのは、4人家族で1件、6人家族で2件、また別棟形式は、5人家族で2件、6人家族で4件、7人家族で2件と比較的多人数家族の中で確保されていることになる。

単身性別、夫婦別で見ると、同一棟の同居は、単身女性26件、夫婦13件、別棟は、単身男性2件、単身女性4件、夫婦2件と分散し、老人室の無いのは単身女性のみである（表5）。

広さとの関連でみていこう。老人専用室のない3件は、いずれも狭い住宅に限られ、総部屋数6室で1件、7室で2件である。各老人専用空間の広さは、同一棟の場合、1室が46.2%、2室35.9%、3室12.8%、4室以上が5.2%に対し、別棟の場合は、2室が半数で、すべて4室以下と必ずしも多くない。広さを畳数で換算すると、同一棟では4.5畳～6畳未満12.8%、6畳～8条未満25.6%、8畳～10.5畳未満10.3%と、10畳前後までが約半数となる。別棟では、12畳未満とそれ以上で半々となり、畳数換算では別棟形式がやや広くなる（表6）。

老人専用の諸設備を、専用空間のない3件を除いてみていくと、同一棟の場合、設置率の高いものは、押し入れ84.6%、寝室76.9%、仏壇51.2%であり、低いものは、浴室2.6%、玄関12.8%などである。また、台所25.6%、便所33.3%と、これらも必ずしも高いとは言えない設置率である。別棟の場合は、台所、押し入れが各100%、居間・茶の間、便所が各87.5%、玄

関75.0%，寝室62.5%であり，仏壇や床の間，縁側はそれぞれ37.5%，25.0%，12.5%と低い。専用空間でありながら，寝室が100%に満たないのは，居間や茶の間との兼用もあり，いづれかに片寄ったせいとも思われる（表7）。

表5 専有形態

		同一棟	別棟	老人室無	計
家族人数	3人	1 100.0	—	—	1 100.0
	4	5 83.3	—	1 16.7	6 100.0
	5	17 89.5	2 10.5	—	19 100.0
	6	9 60.0	4 26.7	2 13.3	15 100.0
	7	7 77.8	2 22.2	—	9 100.0
单身・夫婦	单身男性	—	2 100.0	—	2 100.0
	单身女性	26 78.8	4 12.1	3 9.1	33 100.0
	夫婦	13 86.7	2 13.3	—	15 100.0
計		39 78.0	8 16.0	3 6.0	50 100.0

表6 老人室の広さ

	室数					総畳数							計
	1	2	3	4	5～	4.5畳～	6～	8～	10.5～	12～	14～	16～	
同一棟	18 46.2	14 35.9	5 12.8	1 2.6	1 2.6	5 12.8	10 25.6	4 10.3	5 12.8	7 17.9	3 7.7	5 12.8	39 100.0
別棟	1 12.5	4 50.0	1 12.5	2 25.0	—	1 12.5	—	2 25.0	1 12.5	—	1 12.5	3 37.5	8 100.0
計	19 40.4	18 38.3	6 12.8	3 6.4	1 2.1	6 12.8	10 21.3	6 12.8	6 12.8	7 14.9	4 8.5	8 17.0	47 100.0

表7 老人専用空間の設備等 (M・A)

	玄関	台所	食堂	居間 茶の間	便所	浴室	寝室	押し入れ	床の間	縁側	仏壇	計
同一棟	5 12.8	10 25.6	7 17.9	15 38.5	13 33.3	1 2.6	30 76.9	33 84.6	11 28.2	8 20.5	20 51.2	39
別棟	6 75.0	8 100.0	—	7 87.5	7 87.5	4 50.0	5 62.5	8 100.0	2 25.0	1 12.5	3 37.5	8
計	11 23.4	18 38.3	7 14.9	22 46.8	20 42.6	5 10.6	35 74.5	41 87.2	13 27.7	9 19.1	23 48.9	47

(2) 空間分離のパターン

同居における老人空間のパターンを、同一棟か否かに加え、設備を中心にした居室形態を考慮して分類すると図2のようになる。





同 一 棟	I		老人専用室がない		件 3	小 ↑ 住宅の規模 ↓ 大	
	II		老人専用室 (居室のみ)		24		
	III		設備空間が付属	III <sub>1</sub>	便所のみ		5
				III <sub>2</sub>	台所のみ		2
				III <sub>3</sub>	便所+台所		3
III <sub>4</sub>				便所+台所+玄関	5		
別棟	IV				8		

図2 空間の分離パターン

タイプIは部屋数が少なく、延床面積も小さい規模の住宅であり、単身老親との同居3例にみられた。このタイプでは、老人専用室が確保されないため、住生活上の問題も大きく、老親の寝室が居間・茶の間などの家族全体の公室空間と兼用されることもある。タイプIIは、同居世帯のうち最も多いパターンで48.0%を占めている。住宅の規模に関係なくみられ、老親は専用の居室のみ確保しているものの、その他の空間は共用となっている。タイプIII<sub>1</sub>は、設備空間のうち便所のみを付属させている例で10.0%存在する。総部屋数9~12室の住宅にみられる。タイプIII<sub>2</sub>は、台所のみ付属で、4.0%あり、総部屋数6室ないし7室の住宅でみられた。タイプIII<sub>3</sub>は、便所と台所が付属しているもので、全体の6.0%と少ない。III<sub>1</sub>、III<sub>2</sub>より、やや規模の大きい住宅となる。タイプIII<sub>4</sub>は、III<sub>3</sub>に玄関を付属したものであり、10.0%を占める。総部屋数7室の住宅に1例ある以外は10室以上のやや大きな住宅にみられる。タイプIVは別棟形式で、全体の16.0%であり、設備も充実している。総部屋数8室と15室で3例ずつみられ、必ずしも大規模な住宅のみに存在するわけでもない。

5. 老親の生活

(1) 家事と家計

日常生活を維持するための家事一般について、「日用品・食料品の買物」「老親の買回品 (の買物)」「炊事」「洗濯」「掃除」を、主として誰が行うか、「若夫婦 (がする)」「老親 (がする)」

「共同（でする）」「別々（にする）」の4つに分けて聞いた。また家計については誰が預かるかを、「若夫婦」「老親」「別々」の3つに分けて調べた（図3）。

家事については、ほぼ若夫婦が受け持つケースが多いが、老親の買回品では老親自身、また炊事や洗濯、掃除といった住宅内の家事では、共同や別々のケースも比較的多くみられ、老親自身も手がける率（若夫婦だけを除いた率）は、買回品60.0%、洗濯50.0%、掃除32.0%となる。単身・夫婦別でみると、単身老親の若夫婦への依存度が高いが、買回品や洗濯では、依存度は減少する。

老人室との係わりで、同一棟、別棟別にみると、日用品・食料品の買い物は、若夫婦の場合

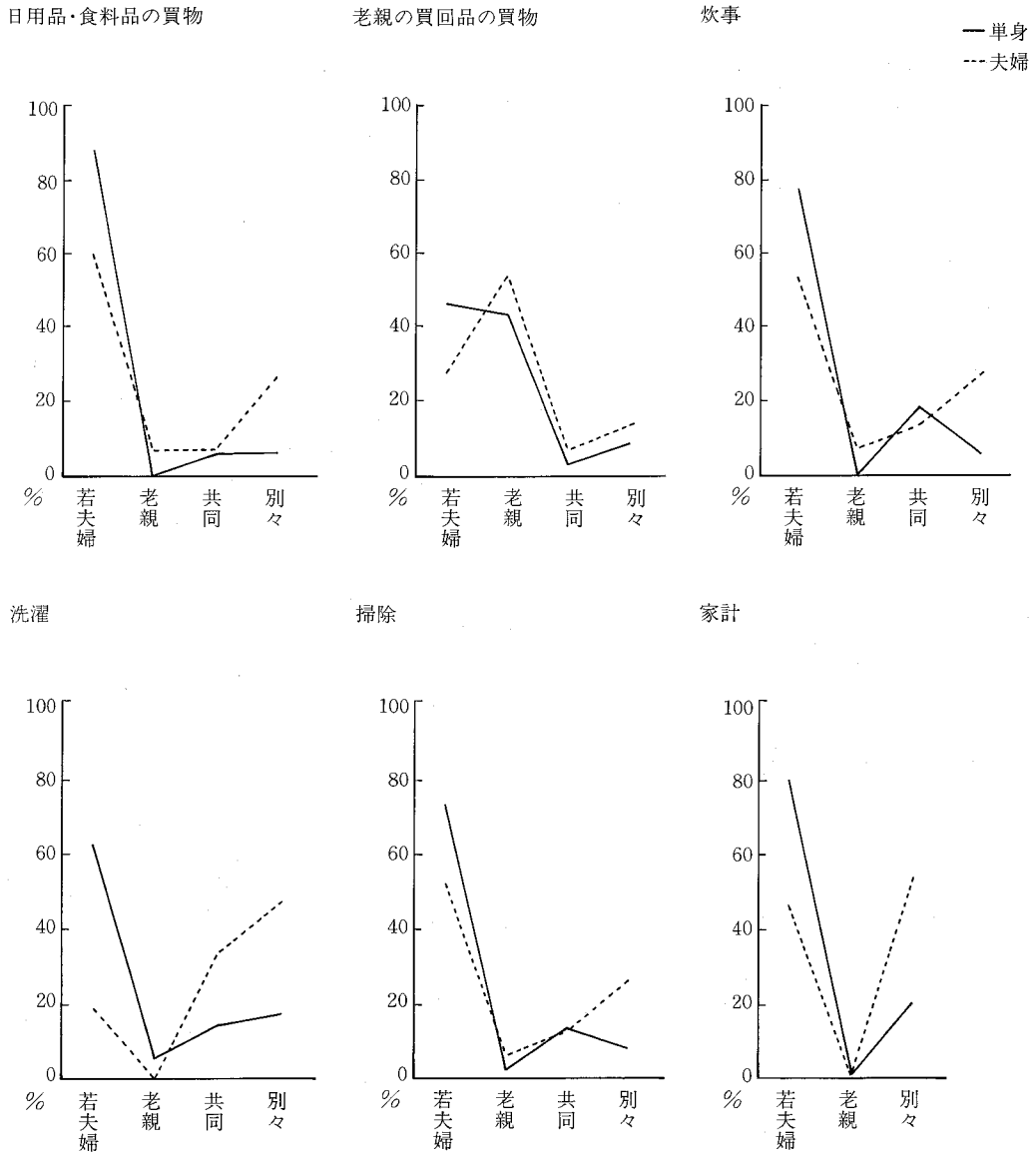


図3 同居世帯の家事と家計

が、同一棟82.1%，別棟75.0%と高い。買回品は、同一棟での老親の比率が53.8%と高く、むしろ別棟における若夫婦への依存度が62.5%と高い。炊事は、若夫婦の場合が、同一棟71.8%，別棟62.5%であり、別棟での老親自身の場合は12.5%と必ずしも高くない。洗濯は老親の負担が最も高く、若夫婦のみのケースは、同一棟46.2%，別棟62.5%である。また掃除は、別棟の場合でも若夫婦がする率が高く75.0%となる。

家計についてみていこう。老親が全部を受け持つことはなくて、若夫婦ないしは別々となる。単身老親の場合は、前者：後者は8：2，夫婦老親の場合はほぼ半々である。同一棟か否かでは、同一棟での若夫婦の場合が64.1%であるのに対し、別棟では87.5%と逆に高くなる。

空間分離の度合と家事の分離は、一部で分離が進んでいるものの、必ずしも明確な対応をみせるわけではなく、やや複雑な形となっている。これは後期高齢者ゆえに若夫婦への依存度が高いこと、或いはそれを前提にして、各家庭でできる範囲の共同と分離を実行しているからと思われる。

## (2) 食事を中心としただんらん

老親にとっては、他の家族構成員との交流のすべてがだんらんと考えられ、若夫婦への「老親と一緒に過ごすことがあるか」の問いに対し、「毎日」と答えたのが82.0%，「2，3日に1回」「週に1回」がそれぞれ1件の2.0%ずつ、「ほとんどない」「特別な時のみ」「全くない」は合わせて10.0%である。一緒に過ごす機会は、食事の時、或いは食後の機会が多く、夕食に関連して一緒に過ごす機会を持つ場合が「毎日」と答えた例の70.7%を占める。

では、もう少し詳しく、夕食を誰と食べるかを検討してみよう。まず単身の場合、一人で食べるのが20.0%で、残りは家族みんなで食べることになる。夫婦の場合は、夫婦のいずれかが寝たきりで一人で食べる例が6.6%，そして老夫婦のみ、家族全部がそれぞれ46.7%となる（表8）。老人室の形態でみると、同一棟の場合、一人及び夫婦が各14.3%，残り71.4%が家族全部、別棟の場合は、一人25.0%，夫婦12.5%であり、家族全部で食べるのが62.5%と若干減る。家族全部で夕食を摂るケースが多いわけだが、反対に総計8名の老人が一人で食事していることになる（表9）。

表8 単身・夫婦別夕食の相手

	ひとりで	配偶者と	他の家族と	計
単 身	7 20.0	—	28 80.0	35 100.0
夫 婦	1 6.6	7 46.7	7 46.7	15 100.0
計	8 16.0	7 14.0	35 70.0	50 100.0

表9 同居形態別夕食の相手

	ひとりで	配偶者と	他の家族と	計
同一棟	6 14.3	6 14.3	30 71.4	42 100.0
別 棟	2 25.0	1 12.5	5 62.5	8 100.0
計	8 16.0	7 14.0	35 70.0	50 100.0

## (3) 生活の分離パターン

老人の生活が若夫婦側とどのような関係になっているか検討するために分類を試みた。1，2節で取り上げた生活行為の中から、老人側からみて重要な要素と思われる「炊事」と経済面での「家計」、更に老親との触れ合いの機会として大切な「食事（夕食を誰と食べるかに限定）」の3つについて、その共同と分離のパターンを捉える。調査対象の50件を大まかに分けると、以下の5つのタイプがみられた。



- A : 「炊事」「家計」「食事」すべて共同
- B : 「炊事」「食事」が共同
- C : 「炊事」「家計」が共同
- D : 「炊事」のみ共同
- E : 「炊事」「家計」「食事」すべて分離

タイプAは、全体の56.0%を占め、同居世帯の半数以上はこれに当てはまる。また、住宅規模に無関係に、広くみられる。タイプBは14.0%みられるが、家計を分離していても炊事や食事は共同であることから、完全な生活分離というわけではなさそうだ。タイプCも14.0%である。炊事は分離されていないので、食事は他の家族と離れて老親だけで摂っていると思われる。やや変則的なタイプDは、ごく少数しかみられず4.0%である。そして、すべて老親のみで生活を営むタイプEは12.0%となる。そして、単身老親の場合は、夫婦老親に比べ、すべて共同のタイプAが68.6%と目立つが、夫婦老親では、タイプDを除いて均等に表われる(表10)。

表10 単身・夫婦別生活パターン

	A	B	C	D	E	計
単身	24 68.6	4 11.4	4 11.4	1 2.9	2 5.7	35 100.0
夫婦	4 26.7	3 20.0	3 20.0	1 6.7	4 26.7	15 100.0
計	28 56.0	7 14.0	7 14.0	2 4.0	6 12.0	50 100.0

## 6. 空間と生活の係わり

### (1) 空間と生活の分離パターン

4章、5章で規定した空間と生活の各パターンをクロスさせたのが図4である。空間形態に拘らず、ほぼすべてが共同化されているのは56.0%の28件、他は一部ないし全部が分離している。分離という点からみると、それが進みやすいのは、家計及び食事であり、炊事は88.0%と共同化の率が高い。以下、空間と住生活の組み合わせについて、図中の①~⑤について簡単にコメントしていこう。

- ①専用室が確保されないために生活内容の分離も行われない。住宅の規模が小さく、女性の単身老親にこの例がみられた。専用の空間がなければ生活の分離も不可能であるし、住生活上の問題も大きいと思われる。
- ②同居世帯のうちで最も多く表われた例である。老人室は一応確保されているが、他は共用であるため、炊事・家計・食事共に共同化されやすい。
- ③老人室を確保しているタイプのうち、家計を分離している例である。家計を別にしても炊事・食事が分離されないのは、住宅条件もその要因のひとつになっていると考えられる。
- ④同じく老人室を確保しているタイプのうち食事を別にしている例だが、この2件は夫婦老親であるため、炊事は共同でも摂食は配偶者と2人で行なっているようだ。
- ⑤1件のみだが、老人室を持ち、食事と家計を分離している例である。夫婦老親のため、食事

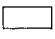

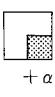

		生活内容の分離					合 計 (件)	
		A	B	C	D	E		
		すべて共同	炊事・食事共同	炊事・家計共同	炊 事 共 同	すべて分離		
空間の分離	I	 専用室なし	3 ①					3
	II	 居室のみ	16 ②	4 ③	2 ④	1 ⑤	1 ⑥	24
	III <sub>1</sub>	 +α	便所	1 ⑦	2 ⑧	2 ⑨		5
	III <sub>2</sub>		台所		1 ⑩		1 ⑪	2
	III <sub>3</sub>		便台 所所	2 ⑫			1 ⑬	3
	III <sub>4</sub>		便台 所所 玄関	1 ⑭		1 ⑮	1 ⑯	2 ⑰
	IV	 別棟	5 ⑱		2 ⑲		1 ⑳	8
合 計 (件)			28	7	7	2	6	50

図 4 空間の分離と生活の分離の相互関係

形式は④と同様と思われる。

⑥この例は台所などの設備空間がないにも拘らず、炊事・食事・家計すべてを分離している。調査票だけでは分離の仕方を把めないが、空間面で分離されていないので時間的に分離しているのか疑問が残る。

⑦単身で病弱な老親なので便所は付属されても生活はすべて共同である。

⑧家計を分離している例は2件で、共に夫婦老親を含む世帯である。

⑨食事を分離している例も2件であった。単身であり食事はひとりで摂っている。

⑩台所があるにも拘らず家計のみ分離している。夕食は若夫婦と共同だが、あとは自分で炊事も行なっているようだ。

⑪台所が付属しており、炊事・家計・食事も含め、他の家事もすべて若夫婦と別々である。

⑫共に単身老親でそれぞれ3室の専用室を持っている。1件は老親の健康がすぐれないことも影響してすべて共同化している。

⑬すべて分離のこの例は夫婦老親の場合である。専用室の数も3室と多く、若夫婦とは殆んど交流がないようである。

⑭空間の分離は進んでいるが、生活の分離が進んでいない例である。

⑮食事のみ分離しており、その他の家事はすべて若夫婦に依存している。これは単身老親で、しかも寝たきりであるからと思われる。しかし、あまり老親との交流がみられず、それが食事分離という形で表われている。

⑯家計と食事を分離しているこの例は、単身だが健康で専用室も充実している。しかし、炊事は自分でせず若夫婦がすべて行なっており、食事だけ老人室でひとりで摂っている。

⑰すべて分離の例は夫婦老親でみられた。老人室の部屋数も多く、空間の分離と生活の分離が対応していることになる。

⑱別棟形式と言えども生活の分離は進んでいない。老人専用空間が充実していても生活の分離が進まないのは、健康面等、空間的条件以外の影響があると考えられる。

⑲食事のみ分離の例は2件で、うち1件は夫婦老親であり、高齢で健康にすぐれないため、家事は若夫婦で行い、食事のみ老親だけで摂っている。もう1件は、単身の男性で、食事のみ1人で摂っていることになる。

⑳空間・生活共に最も分離度の高い例である。寝たきりの老父を抱える夫婦老親であり、洗面所、浴室などの設備も充実しているが、若夫婦との交流も少なく、老父の世話も老母がしているようだ。

## (2) 若干の問題点

空間の分離度が低くなると、生活の分離はしにくくなるが、老人室が一室も確保されないと、居間や茶の間が老親の就寝空間に兼用されがちで、家族の生活全体へしわ寄せされ、老人サイドのプライバシー確保も困難となる。

老人専用室が確保され、最低の条件を満たすと生活の分離の仕方も様々となるが、他の空間が分離されないで生活の分離は大幅には進まない。日常的に老親と過ごす機会も多く、家族との交流もかなりある。ただ夫婦老親の場合、食事行為のみ分離するケースもみられ、ある程度の家族との交流を保ちつつも夫婦老親の独立した時間も十分に確保していくという微妙な家族関係をみることができるといえる。

老人居室に加え、便所・台所・玄関などの空間が分離され専用空間が充実すると、生活の分離度は勿論高くなる。しかし、老親が単身か夫婦か、健康状態がよいかなどによって生活の分離も左右される。他の家族との接触の機会となる食事行為も分離されやすくなるため、家族との交流が先のケースより少なくなることもある。しかし、家族と一緒に食事する機会を意識的に設ける一方で、老親の台所は簡単な料理や湯茶用にするなど、空間の弾力的な使用を通して、老人を主体にした家族とのコミュニケーションも期待できる。

最も空間の分離した別棟形式では、それぞれが自立した形で生活を営むことも可能だが、ここでも老親の配偶者の有無や健康状態が生活の分離に影響を与えていることが窺える。空間の分離に逆行して共同化を進めると、若夫婦の負担が増える可能性も生じる。

## 7. 同居における問題点

### (1) 住宅についての不満

住宅に対する不満を若夫婦を中心に聞いたのが図5である。「収納空間の不足」「住宅の老朽化」といった不満が多く、それぞれ38.0%、30.0%である。また、「土地が狭い」「住宅が狭い」「部屋数が少ない」など広さに対する不満も少なからずみられる。因みに、各部屋、設備に対する「広さ」への不満は、台所38.0%、浴室34.0%、便所30.0%、洗面所30.0%、居間・茶の間26.0%と設備空間やだんらん空間への不満が高い。さらに、同一棟か別棟かでの住宅の不満をみると、ほぼすべてにわたって同一棟の不満が高く、居住条件の改善が迫られている。

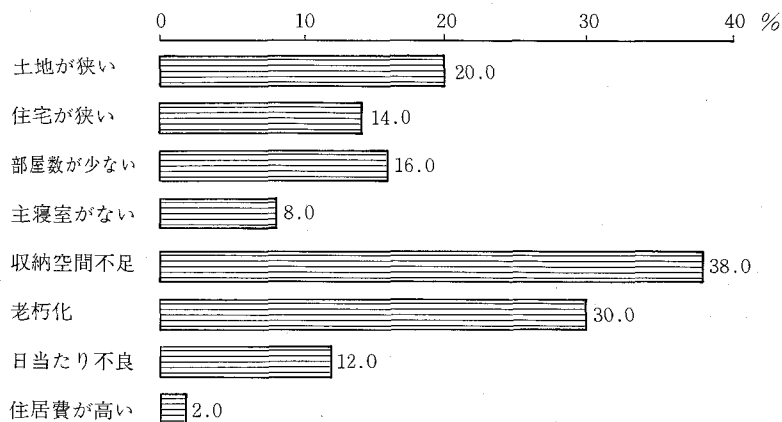


図5 住宅への不満点

(2) 同居の長所と短所

若夫婦の立場からの同居の長所と短所をみると、長所としては「家族間に思いやりの気持が育つ」62.0%、「一緒に暮らしていると安心」52.0%、「いろいろ相談できる」46.0%と精神面が強調され、「外出できる」38.0%、「子どもの面倒をみてもらえる」「家計が楽」が各22.0%と相互扶助的な面が続く。短所については、「意見の相違」60.0%、「干渉される」40.0%など同居ゆえの運営面での問題点が逆に強調される。同一棟か別棟かでみると、長所については同一棟での率が「相談できる」を除くと高いが、短所については別棟における「干渉される」ことを除けば、同一棟における不満が高くなる。空間的分離が必ずしもそれぞれの精神面での自立を促進するわけではないが、逆に未分離が家族への期待をふくらませるゆえの不満となっているとみることにもできる(表11, 表12)。

表11 同居の長所 (M・A)

	家計が楽	相談できる	安心	子供の面倒を みてもらえる	外出できる	思いやり	楽しい	計
同一棟	10 23.8	19 45.2	22 52.4	10 23.8	17 40.5	27 64.3	9 21.4	42
別棟	1 12.5	4 50.0	4 50.0	1 12.5	2 25.0	4 50.0	1 12.5	8
計	11 22.0	23 46.0	26 52.0	11 22.0	19 38.0	31 62.0	10 20.0	50

表12 同居の短所 (M・A)

	家計が苦しい	意見の相違	干渉される	食事が一緒に 困る	外出しにくい	家が狭い	騒がしい	計
同一棟	3 7.1	27 64.3	15 35.7	—	12 28.6	2 4.8	1 2.4	42
別棟	—	3 37.5	5 62.5	1 12.5	—	—	—	8
計	3 6.0	30 60.0	20 40.0	1 2.0	12 24.0	2 4.0	1 2.0	50

## 8. ま と め

後期高齢者を中心にした三世代家族の住空間について考察してきたが、以下簡単にまとめてみよう。

1) 同居世帯の老親は、単身男性 2 件、単身女性 33 件、夫婦 15 件、75 才以上の後期高齢者を含む世帯は 40 件である。健康状態は比較的良好だが、病気がち或いは寝たきりの老親を抱える世帯は 8 件である。同居年数はいずれも永く、20 年を越える世帯が 66.0%、同居時期は若夫婦の結婚前及び結婚時が 64.0% を占める。老親との関係は 32 件が夫の親、同居の希望は若夫婦側からが多く、また同居理由も日本的な理由が主である。

2) 住宅はすべて持ち家だが、住宅及び土地の所有者は 39 件が同一所有（若夫婦 26、老親 11、共同 2）、住宅の平均規模数は 10 室である。

3) 老人専用室は 47 件で確保され、うち同一棟 39 件、別棟 8 件、老親の形態でみると、老人室のないのは単身女性のみ 3 件、同一棟では単身女性 26 件、夫婦老親 13 件、別棟は単身男性 2 件、単身女性 4 件、夫婦老親 2 件である。

3) 老人専用空間の広さは、平均で同一棟 1.8 室、別棟で 2.5 室である。専用諸設備は、同一棟では寝室、押し入れは高いが、便所、台所は低く各 33.3%、25.6% となる。別棟では台所、押し入れはすべて、居間、茶の間、便所は各 87.5% と高く、浴室は半数で設置されている。

4) 従って空間分離のパターンは、老人専用室のないもの - 6.0%、同一棟で居室のみ - 48.0%、同一棟で便所付設 - 10.0%、同一棟で台所付設 - 4.0%、同一棟で便所と台所付設 - 6.0%、同一棟で便所・台所・玄関付設 - 10.0%、別棟に老人空間をもつもの - 16.0%、の 7 タイプに分けることができる。

5) 老人の生活において、家事や家計の若夫婦への依存度はいずれも高いが、買回品や洗濯では老親自身の手がける率も高い。そしてこれらは、単身か否か、同一棟か否かで若干の変化をみせる。これは夕食の形態でみると、ややはっきりした違いを示す。

6) 生活を特に炊事、家計、食事（夕食）の仕方では分けると、すべて若夫婦と共同 - 56.0%、炊事と食事が共同 - 14.0%、炊事と家計が共同 - 14.0%、炊事のみ共同 - 4.0%、すべて分離 - 12.0%、の 5 タイプとなる。

7) 空間と生活の係わりは、老人空間の分離度に拘らず生活のすべてが共同化されるのは 56.0%、そして分離されるのが 12.0% だが、生活分離の度合は、緩やかだが老人専用空間の充実度とともに進んでいく。

8) 同居における若夫婦側からの問題点は、住宅については、収納空間の不足や住宅の老朽化に対する不満が高く、土地や住宅の狭さも上げられ、特に同一棟での不満がほぼすべてにわたって高い。そして同居の長所は、思いやりや安心できること、相談できること、短所は、意見の相違や干渉されることが上げられた。

75 才以上の後期高齢者を含む三世代家族の空間と住生活は、幾つかのパターンに分けることができた。空間の分離に対し、住生活の分離が必ずしも十分に対応するわけではないが、その変化は緩やかに進むことが理解できる。そしてそれは老親が単身か否か、健康状態等により微妙に異なり、各家族の置かれた状況に応じた生活が選択されることになる。

同居が老人、そして若い世代にとっての一つの選択技であるとするならば、住空間の充実は

依然として大きな課題である。老人居室のないケースは、双方のプライバシーが守れないし、可能な限り自立した生活を営むことが、老人にとってもまた若い世代にとっても好ましいとするならば、種々の設備の充実も大事なことである。同時に、体力・健康状態が徐々に低下する後期高齢者にあっては、援助の仕方とそれをスムーズに行うための空間作りもまた考えられねばならない。さらに、日常的な交流の少ない家族も幾つかみられたが、それぞれが自立しつつも、同居の最大のメリットである日常的な交流を保証する空間の確保も、空間の分離と逆比例して重要度が増すであろう。これらの空間のあり方とその住生活スタイルの解明には、さらに踏み込んだ研究が必要とされる。

最後に、調査に応じて下さった愛媛大学教育学部の学生及び家族の方々、調査に協力された久保恵君（当時愛媛大学学生）に厚く感謝致します。

（平成元年10月11日受理）